入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札（単価契約）を実施するので、お知らせします。

令和８年１１月５日

秋田市長　沼　谷　　純

1　入札に関する事項

(1)委託番号・名称		河サ第１７号 秋田市河辺市民サービスセンター構内駐車場除排雪業務委託
(2)仕　様　書		別紙「仕様書」のとおり
(3)履　行　場　所		秋田市河辺和田字北条ケ崎３８番地２
(4)履　行　期　間		契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで
(5)入札参加要件		ア　令和８年度の秋田市道路除排雪業務委託業者として登録され、河辺地区の除排雪業務を受託していること。 イ　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。 ウ　本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
(6)入札参加申込み		
	受付期間	令和８年１１月５日（木）から令和８年１１月１２日（木）まで （※土曜日および日曜日を除く、午前９時から午後５時まで）
	受付場所	秋田市河辺和田字北条ケ崎３８番地２ 秋田市河辺市民サービスセンター　総務担当
(7)指名通知 （非指名通知）		令和８年１１月１６日（月）までにＦＡＸで通知
(8)入　札		
	日　時	令和８年１１月２４日（火）　午前１０時
	場　所	秋田市河辺市民サービスセンター　３階　ＳＣ会議室
	入札金額	１時間あたりの価格を記載
	入札保証金	有り（入札保証金の取扱いに係る説明書を参照） ただし、秋田市財務規則第109条第１項第１号および第２号の規定（※）のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。 第１号に該当する場合は入札保証金免除申請書（入保様式１）および入札保証保険契約に係る書類の写しを、第２号に該当する場合は入札保証金免除申請書（入保様式１）および契約書等の写しを入札参加申込みの際に提出してください。 ※第１号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 ※第２号：入札参加者が過去２年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
(9)契　約　日		令和８年１１月３０日（月）まで

２　注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札参加者は、令和８年１１月１２日（木）までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければなりません。

ア　公募型指名競争入札参加申込書（様式１）

イ　入札保証金免除申請書（入保様式１）および入札保証保険契約に係る書類の写し（秋田市財務規則第 109 条第１項第１号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

ウ　入札保証金免除申請書（入保様式１）および契約書等の写し（秋田市財務規則第109 条第１項第２号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

エ　申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

なお、アの様式および入保様式１については、秋田市のホームページから入手してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア　入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方にＦＡＸで連絡します。

イ　提出された申込書等の審査結果により、参加できない場合があります。その方にはその旨をＦＡＸで連絡します。

(3) 入札について

ア　秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　最低制限価格は、予定価格の１０分の６以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

エ　入札執行回数は２回を限度とします。

オ　地方自治法第234条第３項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

カ　落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

キ　代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

３　その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

秋田市河辺市民サービスセンター総務担当　（電話）０１８－８８２－５２２１